

一般質問通告書

No.1

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

2015 年 5 月 28 日

東村山市議会議長様

議席番号 13 番

質問者 大塚恵美子

記

番号	質問の項目と要旨
1	<p>生活困窮者自立支援事業の進捗について</p> <p>2013 年に成立した「生活困窮者自立支援法」では制度の必要性について「個人は今や誰もが生活困窮に至るリスクに直面している」としている。2015 年 4 月から施行となった「生活困窮者自立支援法」に基づく自立相談支援事業と学習支援事業を「中高年事業団やまて企業組合」に委託しているが事業の進捗について伺う。</p> <p>1. 自立相談支援事業について</p> <p>① 4 月開設以降の相談件数、年代、性別は。</p> <p>② 相談内容の分類は。</p> <p>③ どのように相談者が相談支援事業にアプローチできたか。</p> <p>④ 新たな相談支援事業について周知、広報の範囲と状況は。</p> <p>⑤ 相談支援事業において関係部署や機関、地域資源との連携や発掘を行うコーディネート機能が欠かせないが、どのように機能しているか。</p> <p>⑥ やみくもに就労に追い立てることではなく、社会的自立から経済的自立へと本人の状況、段階に応じた継続的な支援が求められる。ハローワークと一体となった就労支援の抜本強化とともに就労準備支援事業が重要だといえる。どのように取組まれるのか。</p>

大塚恵美子

⑦ 65歳未満で発症する若年認知症は2009年の厚労省調査で3万8000人とされている。認知症介護研究・研修大府センターが実施した若年認知症の調査によると、就労経験のある人の8割が失職していることが明らかになり、経済的な苦境に追い込まれがちな実態が浮き彫りとなっている。当市においてニーズや課題発見のための実態の把握はあるか。

2. 学習支援事業について

① 対象者数と学年分布は。

② 指導内容と人員配置は。

③ 「学習指導の場を子どもたちの新たな居場所とする」とパンフレットにある。学習支援のみならず、子どもの環境に働きかけることにつながり、負の連鎖を解消できることを期待するが、どのような取組みを協定、約束しているか。

④ 2014年8月に出された「子どもの貧困対策大綱」では、「学校のプラットフォーム化」を盛り込み、学校を子どもの貧困対策の拠点としているが、学習支援事業との情報共有や連携はあるか。

⑤ 連携が求められる機能として、貧困対策の重点施策であるスクールソーシャルワーカーの配置が予算化されたが、選任や配置、チーム体制づくりなどの進捗はどのようなか。

2 特別支援教室の導入に向けて

障害者権利条約の採択から7年、我が国はようやく2014年1月に「障害者の権利に関する条約」に批准し141番目の締約国に。2005年には「発達障害者支援法」が施行され、批准のために「障害者差別解消法」などの法整備が行われている。学校教育においても基礎的環境が整備されつつあるが当市ではまだ十分な取組みがあるとはいえない。東京都第三次実施計画に基づき「東村山市特別支援教育推進計画 第三次実施計画」が実行されてきたが、2016年度から3年間で各小学校に特別支援教室が導入されることになる。

大塚恵美子

- ① 東京都はで特別支援教室導入の概要は示しているが、策定されたガイドラインは公表されていない。公表されない理由は何か。
- ② 目黒区、北区、狛江市、羽村市で取組まれたモデル事業の成果と課題はどのようなだったか。
- ③ 当市の通常の学級に在籍する支援が必要な児童・生徒の数は。
- ④ 特別支援教室導入に向けた検討や計画の状況（指導内容、人員配置、施設等）はどのようなか。
- ⑤ 通級指導学級児童・生徒の推移を見ると 2014 年 5 月は、小学校で 80 人、中学校で 25 人となっていて、いずれも増加傾向にある。特別支援教室は、巡回指導体制となるようだが、従来の通級の存続、連携、教員の巡回指導体制の計画、準備の具体性を伺う。
- ⑥ 教育委員会ごとに、対象児童 10 人につき 1 人の教員を拠点校に配置する、とあるが対象者はどのように選定されるのか、人員配置は充分か、日常的に各校配置の職員が非常勤・臨時職員でいいのか、など現実的な対応といえない点に疑問がある。見解を伺う。
- ⑦ 教員の配置とともに専門性の向上が不可欠だが、特別支援教室導入のみならず通常学級での発達障害児指導の理解、対応が充分とはいえず、学校、教師によってばらつきが大きい。どのように共通理解の促進を構想し、醸成、育成を行うか。
- ⑧ 通級指導学級への評価とともに、通級が存続しないことへの不安や導入が計画されていない中学校へのギャップなどについて声を伺う機会が多い。特別支援教室導入について、当事者、保護者に理解は求めたか、意見を伺う機会を設けたか、説明や周知はどのように行うのか。
- ⑨ 学校は東京都のものか地域のものか、誰のものか。特別支援教室導入において、支援が必要な児童への後退になりはしないか、また地域の独自性は出せるのか。市長に見解を伺う。